

証券コード 9338  
2025年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前6-31-15  
株式会社INFORICH  
代表取締役社長 秋 山 広 宣

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://inforich.net/ir/stock/meeting/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会」のページから、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9338/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「INFORICH」又は「コード」に当社証券コード「9338」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
2. 場 所 東京都千代田区丸の内2-7-2 KITTE4階

JPタワー ホール&カンファレンス 「ホール1」

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第10期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定及び継続の件  
第5号議案 取締役に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度導入の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日前3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
本株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、会社説明及び事業方針説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会にあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●事業報告

主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書、連結注記表

●計算書類

株主資本等変動計算書、個別注記表

●監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月28日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始:午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書用紙の記入欄

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

10. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

見本

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

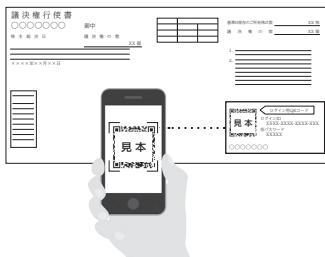
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

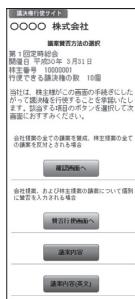
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

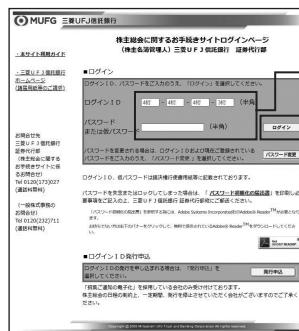
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は緩やかに持ち直しの動きを見せていますが、実質賃金の増加幅はごく僅かにとどまり、消費の持ち直しは限定的なものにとどまっています。世界経済では、米国の保護主義化によって中国をはじめとした各国経済の先行きが不安視されています。各国の政治の不安定化が今後の情勢を左右する可能性もあり、注視が必要です。

ChargeSPOT事業が対象とするモバイルバッテリーのシェアリングサービスの市場規模について、同サービス世界最大のマーケットである中国では、2023年12月末現在約517万台（出所：Fastdata, 「2023 China Shared Power Bank Industry Trend Report」）のバッテリースタンドが稼動しており、年間約2.8億人がモバイルバッテリーのシェアリングサービスを使用しています。中国と日本では、市場、技術及び文化等の相違はあるものの、中国での市場規模の推移は今後の日本におけるモバイルバッテリーのシェアリングサービスの普及を予想する上で、一指標になるものです。

「ChargeSPOT」はモノを所有するのではなく貸し借りすることで使用する、シェアリングエコノミーを前提としたサービスです。昨今の環境意識の高まりなどを受けて、シェアリングエコノミーを積極的に活用するユーザーが一定数存在しています。一般社団法人シェアリングエコノミー協会と株式会社情報通信総合研究所が共同で発表した「シェアリングエコノミー関連調査2024年度調査結果 2025年1月公表」においては、2024年度のシェアリングエコノミーの市場規模は3兆1,050億円<sup>(※1)</sup>で、2022年度比で18.7%増加しています。今後もシェアリングエコノミー市場は拡大していくものと想定されます。

2023年4月に行った株式会社電通の調査に基づく当社の推計では、帰宅するまでにスマートフォンの充電が切れる人は約3,950万人、さらにそのうちの1,600万人は1日の外出時間中に最低2回以上の充電を必要としています。スマートフォンに使用されているリチウムイオン電池は、約600回の充電（概ね2年程度の使用）によって充電容量が80%に低下する特性を持っています<sup>(※2)</sup>。しかし、スマートフォンの高価格化が進んだ現在、スマートフォンの買い替えサイクルは4年7ヶ月に長期化しています（2022年度版の内閣府・消費者動向調査による）。この頃には、充電容量は新品時の30%程度にまで低下してしまいます<sup>(※2)</sup>。生活を

する上でスマートフォンが欠かせないものになっている現在、数年以上使用したスマートフォンを使っている人が外出中に充電したいと感じることは自然なことと言えます。昨今、バッテリーについての研究が世界各国で盛んに実施されていますが、スマートフォンの電池のみを念頭に置いた場合、現在使用されているリチウムイオン電池以上のものは少なくとも2030年までには開発され得ないと想定されます<sup>(※2)</sup>。EV自動車やドローンなどのために開発される技術のスマートフォンへの転用は、小型化と安全性という観点で大きなハードルがあり、バッテリー技術の向上がスマートフォン性能の向上に直結するとは限りません。また、旧来よりリチウムイオン電池自体の性能の向上も行われており、内蔵電池の容量は年平均で11.6%増加しています<sup>(※2)</sup>。しかし、ディスプレイの高精細化やアプリケーションの高容量化、5G対応などによって、スマートフォンの平均消費電力量は17.9%と、内蔵電池容量以上に増加しています<sup>(※2)</sup>。以上のことから、外出中の充電のニーズは非常に高く、今後も高まっていくものと想定されます。

※1 市場規模は資産・サービス提供者と利用者間の取引金額と定義

※2 当社調べ

また、株式会社CARTA HOLDINGSが株式会社デジタルインファクトと共同で実施した「リテールメディア広告市場調査 2025年1月23日公表」によれば、2024年の国内のリテールメディア広告の市場規模は、前年度比125%増の4,692億円に成長しました。そのうち147億円は店舗のデジタルサイネージを活用したものと推計されています。2028年の予測では、リテールメディア広告市場は2024年比約2.3倍の1兆845億円規模、そのうちデジタルサイネージは350億円規模に拡大すると予測されており。

当社の新サービスである「CheerSPOT (チアスポット)」については、「オタク」の活性化も普及につながると考えられます。矢野経済研究所の「オタク」市場に関する調査によると、2023年の「オタク」市場全体の市場規模は約8,176億円に上ると見込まれ、年々成長しています。ファンがアイドルなどへの「応援」のメッセージを広告面などに掲載する応援方法に関する市場も国内約300億円規模だと推定されています。

このような状況の中、当社グループは、ChargeSPOT事業の拡大に取り組むべく、積極的な投資を進めるとともに、新たなビジネス機会の創出に取り組んでまいりました。

バッテリースタンドの設置台数は2024年12月末時点で当社グループ全体では66,472台、国内では47,330台となり、「どこでも借りられて、どこでも返せる」の実現に向けて増加させております。月間アクティブユーザー数（四半期平均）は当社グループ全体では1,537千人、国内では1,020千人になりました。月間レンタル数（四半期平均）も当社グループ全体で

は283万回、国内では190万回になりました。フランチャイズ展開を行っているタイ、シンガポール、マカオを含めると、設置台数は71,073台になり、サービスの裾野がグローバルに広がっています。

当社は、「ChargeSPOT」の設置を通じて、幅広い業種の店舗や施設との関係性を築いてきました。「VISION2030（中期経営計画）」では、この関係性と多数のユーザーを土台にし、新たな収益機会を獲得することをプラットフォーム事業と定義し、重点領域に設定しています。

11月には、完全個室型ベビーケアルーム「mamaro」を提供するTrim株式会社を子会社化しました。「mamaro」は性別問わずに利用できる1畳程度のコンパクトな設計の完全個室型のベビーケアルームです。授乳やおむつ替え、離乳食の際などに利用することができ、商業施設や公共施設、駅やレジャー施設を中心に設置が進んでいます。ベビールームの中にはモニターがあり、広告を配信することも可能です。「ChargeSPOT」のサイネージに加え、「mamaro」内のモニターの活用も進めていきます。今後は、当社が今までに築いてきた設置先への展開を進めることで「mamaro」設置数の増加を目指すほか、「ChargeSPOT」を運営しているエリアをはじめとした、グローバルへの展開も検討してまいります。また、当社が築いてきた海外の協力工場との関係性をもとに製造におけるコスト削減を行うことで、売上伸長とコストカットの両面でのシナジーも見込んでおります。

かねてより進めていた「ChargeSPOT」のバッテリースタンドに付属するサイネージの活用にも引き続き取り組んでまいりました。当社が展開している「ChargeSPOT」のサイネージは日本全国の人流が多い場所に設置されていることから、台数の増加にともなって広告面としての価値も向上していくものと考えています。

12月には新たなサービスとして、「CheerSPOT」を開始しました。「CheerSPOT」は、「ChargeSPOT」のデジタルサイネージにおいて、ファンが個人でアーティストへの応援を発信できる新たなプラットフォームです。このプラットフォームの開始によって、個人が「ChargeSPOT」デジタルサイネージの広告枠を購入し、自分の好きなアーティストやタレントを「Cheer（応援）」することができるようになりました。ユーザー数の拡大を目指すべく、今後も参加アーティストの増加に取り組んでまいります。また、「ChargeSPOT」をフランチャイズ展開しているタイでのサービス提供も開始するなど、エリアの拡大も行っています。

これらの結果、売上高は大きく増加し、10,701,124千円（前連結会計年度比39.3%増）となりました。EBITDA（注）2,963,557千円（前連結会計年度比110.3%増）、営業利益は1,662,265千円（前連結会計年度比175.3%増）、経常利益は1,751,485千円（前連結会計年

度比176.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,061,074千円(前連結会計年度比260.4%増)となりました。

当社グループといたしましては、今後もサービス品質のさらなる向上を念頭に置きながら、サービスの認知度向上及び利用拡大へ取り組んでまいります。

なお、当社グループはChargeSPOT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注) EBITDA = 営業損益 + 減価償却費 + のれん償却額

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,701,164千円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|                                              |                             |
|----------------------------------------------|-----------------------------|
| 当社 本社 (東京都渋谷区)                               | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| 殷富利 (广州) 科技有限公司 本社 (中国広東省)                   | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| INFORICH ASIA HONG KONG LIMITED 本社 (香港)      | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| Ezycharge Australia Pty Ltd 本社 (オーストラリア)     | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| ChargeSpot Digital Service Co., Ltd. 本社 (台湾) | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| Trim株式会社 本社 (神奈川県横浜市)                        | ベビーケアルームの増産およびベビーケアルームの増設   |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

|                                             |                             |
|---------------------------------------------|-----------------------------|
| 当社 本社（東京都渋谷区）                               | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |
| 殷富利（广州）科技有限公司 本社（中国広東省）                     | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |
| INFORICH ASIA HONG KONG LIMITED 本社（香港）      | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの新設 |
| Ezycharge Australia Pty Ltd 本社（オーストラリア）     | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| ChargeSpot Digital Service Co., Ltd. 本社（台湾） | モバイルバッテリーの増産およびバッテリースタンドの増設 |
| Trim株式会社 本社（神奈川県横浜市）                        | ベビーケアルームの増産およびベビーケアルームの増設   |

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より短期借入金3,214,787千円、長期借入金1,811,120千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び収益の状況

| 区分                                                  | 第7期<br>(2021年12月期) | 第8期<br>(2022年12月期) | 第9期<br>(2023年12月期) | 第10期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)                                             | 1,645,439          | 4,389,053          | 7,681,681          | 10,701,124                       |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)                               | △1,946,355         | △1,177,173         | 633,718            | 1,751,485                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)(千円) | △2,209,555         | △1,241,596         | 571,888            | 2,061,074                        |
| 1株当たり当期<br>純利益又は<br>1株当たり当期<br>純損失(△)(円)            | △286.53            | △138.53            | 61.50              | 217.83                           |
| 総資産(千円)                                             | 5,693,832          | 5,992,805          | 8,753,463          | 18,908,403                       |
| 純資産(千円)                                             | 3,675,449          | 2,437,811          | 3,081,529          | 5,390,574                        |
| 1株当たり純資産(円)                                         | △1,519.43          | 262.90             | 328.00             | 559.69                           |

- (注) 1. 第8期より連結計算書類を作成しております。なお、第7期については、金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 当社は、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 第8期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第8期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                                                             | 第 7 期<br>(2021年12月期) | 第 8 期<br>(2022年12月期) | 第 9 期<br>(2023年12月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                      | 993,217              | 3,393,435            | 6,177,159            | 8,533,569                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                              | △2,183,592           | △1,738,703           | 580,630              | 1,774,834                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)                          | △2,445,272           | △1,706,249           | 475,990              | 2,048,435                        |
| 1 株 当 た り 当 期<br>純 利 益 又 は<br>1 株 当 た り 当 期<br>純 損 失 ( △ ) (円) | △317.10              | △190.37              | 51.18                | 216.49                           |
| 総 資 産 (千円)                                                     | 5,430,736            | 5,264,868            | 7,080,395            | 15,401,853                       |
| 純 資 産 (千円)                                                     | 3,880,688            | 2,413,770            | 3,034,144            | 5,243,046                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                                            | △1,468.93            | 260.84               | 322.95               | 551.26                           |

- (注) 1. 当社は、2022年9月30日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 第8期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第8期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金           | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                                                      |
|--------------------------------------|-----------------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED       | 15,610千<br>香港ドル | 100.0%           | 海外子会社の経営管理                                                         |
| INFORICH ASIA HONGKONG LIMITED       | 10千<br>香港ドル     | 100.0<br>(100.0) | 香港におけるChargeSPOT事業の運営、展開                                           |
| 殷富利（广州）科技有限公司                        | 1,054千<br>人民元   | 100.0<br>(100.0) | 中国本土におけるChargeSPOT事業の運営、展開<br>「ChargeSPOT」のソフトウェア及びハードウェアの開発・製造管理  |
| Ezycharge Australia Pty Ltd          | 350千<br>豪ドル     | 51.0<br>(51.0)   | オーストラリア国内におけるモバイルバッテリーのシェアリングサービス及びロッカー型充電器の運営、イベント設置や音楽フェスでのブース出展 |
| ChargeSpot Digital Service Co., Ltd. | 94,809千<br>台湾ドル | 100.0            | 台湾におけるモバイルバッテリーのシェアリングサービスの運営                                      |
| T r i m 株 式 会 社                      | 100,000千<br>円   | 75.6             | 完全個室ベビーケアルーム「mamaro」の製造および販売                                       |

(注) 1. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. 2024年4月30日にEzycharge Australasia Pty Ltdの株式を取得し、同社及びその子会社のEzycharge Australia Pty Ltdを連結子会社といたしました。

4. 2024年9月30日にChargeSpot Digital Service Co., Ltd.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5. 2024年11月8日にTrim株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

「ChargeSPOT」は国内初のモバイルバッテリーのシェアリングサービスであり、当社グループはそのマーケットリーダーとして市場開拓を進めてまいりました。スマートフォンをはじめとする小型電子機器は、ビジネス利用や普段の生活での決済等、私たちの日々の生活に欠かせないインフラになっています。当社は、バッテリーの充電切れを防止し、利便性の高い日常生活をサポートするために事業を展開しております。また、一層進んだデジタル社会を実現するため、当社グループはChargeSPOT事業に限らず、「ChargeSPOT」のバッテリースタンドのサイネージを活用した広告枠の販売や、設置場所の属性に共通点が多いベビーケアルームの「mamaro」など、新たなサービスラインナップを追加し、ChargeSPOT事業を土台とした新たな展開を加速しております。

一方で、疫病の流行や災害発生、悪天候の継続などによる人流の減少、国際情勢の変化などによる景気の悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼしうるリスクは引き続き注視し続ける必要があると認識し、不測の事態にも対応できるよう、経営基盤と財政基盤の強化に取り組んでおります。

これからも、「Bridging Beyond Borders -垣根を越えて、世界をつなぐ-」というミッションステートメントの通り、海外発のビジネスモデルを日本に、そして、日本の技術力を海外に展開していくことで、様々な国や文化の垣根を越え、より多くの方々に当社グループのサービスをご利用いただけるよう邁進してまいります。

##### ① さらなる設置の拡大

当社の事業の中心であるChargeSPOT事業の成長には、設置台数の増加が重要です。当社は今までに全国各地のプライムロケーションへの設置を進めてきたことで、昨今ではバッテリースタンド自体が当社の広告塔となっており、国内では毎月20万人ほどの新規ユーザーを獲得しております。

これまで、エリア別・業種業態別のバッテリー稼働率を継続的に分析し、設置を行ってきました。国内では乗降客数が多い駅の周辺を中心とした設置を進めた結果、首都圏での設置が大幅に増加しております。今後は関西を中心とした首都圏以外の乗降客数が多い駅周辺の設置密度を高めると共に、観光地エリアへの設置も推進し、インバウンド客を含めた観光客のモバイルバッテリー利用ニーズを満たしてまいります。

加えて、屋外型の自動販売機モデルの展開を開始したことで、今までは設置ができなかった公園や屋外のテーマパーク、人流の多い通りなどへの設置が可能になりました。ユーザーにとっても、店内に入ってレンタルするよりも、レンタルすることへの障壁が低くなると考えられます。

自動販売機モデルの設置を加速させることで、バッテリースタンドの増加を図るとともに、レンタル数の増加につなげていきます。

また、海外での展開エリアに対しても、国内で設定している設置プロトコルを共有することで、グローバル全体での効率的な設置を推進してまいります。バッテリースタンドの増加は、サイネージ面の増加でもあります。法人向けの広告枠販売と「CheerSPOT」の利用者獲得を行う上でも重要な要素であると認識しております。

ベビーケアルーム「mamaro」についても、当社がChargeSPOTの運営によって培ってきた設置先との関係性をもとに新たな場所への設置を拡大してまいります。

## ② 認知の向上・ユーザー数の拡大

認知の向上とそれに伴うユーザー数の拡大も事業の成長ドライバーの1つです。

設置台数の増加に伴い「ChargeSPOT」のユーザー数は順調に成長を続けていますが、当社では潜在的なユーザー数ははるかに大きく、ユーザー数の持続的な拡大には一層の認知率の向上も重要であると認識しております。バッテリースタンド自体の設置のみならず、デジタルマーケティングなどを通じた露出の増加や、キャンペーンの実施などが必要であると認識しております。キャンペーンについては設置先やペイメントサービスと連携したものや、新生活や行楽シーズンに合わせた自社キャンペーンなどを積極的に行ってまいります。

また、ファンが個人でアーティストへの応援を発信できる新たなプラットフォーム「CheerSPOT」においても、アーティスト数の増加に取り組むだけでなく、サービス自体の認知の向上に取り組んでまいります。

## ③ 利便性の向上

ChargeSPOT事業におけるサービス自体の利便性を高めることも、ユーザー数の拡大のために重要であると認識しております。今後も、アプリのUI・UXの改善やFAQの拡充など、ユーザーにとってより使いやすいサービスを目指して活動を続けてまいります。料金設定においても、ユーザーの声を可能な限り反映してまいります。多くの方にとって使いやすい最低料金の設定を目指すとともに、ヘビーユーザーにとって有益な「ChargeSPOT Pass」といったプランを設定するなど、「いつでも借りられて、どこでも返せる」を心理的にも実現していきます。

また、当社の国内バッテリースタンド設置台数は4.7万台を超え、ユニークなネットワークとしての価値を有しています。このネットワークを活かした当社サービスの提供価値を広める試みとして、バッテリースタンドのサイネージを活用した法人向けの広告販売や新サービスの「CheerSPOT」の展開を行っております。ほかにも、シェアリングエコノミーのプラットフォ

ームとして、他のシェアリングエコノミーサービスを同一アプリ内で利用できる「ShareSPOT」の拡充やベビーケアルームの「mamaro」の展開を進めております。今後も、ユーザーからニーズの高い機能やサービスラインナップの拡充に取り組んでまいります。

#### ④ 海外展開

当社グループでは、モバイルバッテリーのシェアリングサービスを日本のみならず世界で展開しております。中国本土と香港、台湾ではグループ子会社によるサービス展開を、タイ、シンガポール、マカオではフランチャイズで、オーストラリアでは子会社を通じてEzychargeブランドでサービスを展開しております。当社のシェアリングサービスにおける効率的な運営とその事業ノウハウを求めるニーズは多く、有望な市場も複数存在するため、今後も新規エリアでの展開を、適切なタイミングと進出方法で進めてまいります。現在は、2024年10月に設立したイギリス子会社を中心に、イタリアでの展開の準備を行っております。また、すでに展開を行っている香港、台湾やオーストラリアにおいての設置台数の増加の余地は大きく、積極的な設置を進めております。

#### ⑤ 経営基盤の強化

企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、また、グローバル展開を進めるためには、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。

そのため、内部統制システムの強化、マネジメントの強化、人材育成、損益管理の徹底など、持続的な成長を支える経営基盤を引き続き強化してまいります。また、子会社との連携を強化し、グローバルカンパニーとして相応しい経営体制の実現を目指してまいります。

#### ⑥ 財政基盤の強化

当社グループは、2023年度第2四半期に黒字化を達成し、以後継続的に利益が増加しております。2024年度には複数件のM&Aを実施したことからのれん償却費が発生し、また、M&Aの投資額によってフリーキャッシュフローは一時的に低下していますが、今後もサービスが継続して成長することで手元資金は増加していく見込みです。

中長期的な成長のためには国内外の設置拡大や新エリアでの展開の開始、広告事業の拡大のための投資が必要不可欠であると認識しております。今後も、適切な成長のための投資を実施するとともに、財政基盤の強化を目指して活動をしてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,810,400株
- ② 発行済株式の総数 9,502,875株
- ③ 株主数 3,779名
- ④ 大株主

| 株主名                         | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------------------|---------|--------|
| 秋山 広宣                       | 1,783千株 | 18.77% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)         | 1,295   | 13.63  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)    | 983     | 10.35  |
| THE BANK OF NEW YORK        | 430     | 4.53   |
| MRA INVESTMENTS PTE LTD     | 300     | 3.16   |
| 楽天証券株式会社                    | 271     | 2.86   |
| 日本証券金融株式会社                  | 270     | 2.84   |
| JP MORGAN CHASE BANK 380621 | 162     | 1.71   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託B口)         | 150     | 1.59   |
| GOVERNMENT OF NORWAY        | 135     | 1.42   |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (108株) を控除して小数点第3位未満を四捨五入し表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により発行済株式総数が増加しており、第4回新株予約権の行使により3,000株、第5回新株予約権の行使により70,000株、第6回新株予約権の行使により14,000株、第8回新株予約権の行使により36,100株増加しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名              | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                  |
|---------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 秋 山 広 宣          | 在日香港企業家協会 理事<br>一般社団法人シェアリングエコノミー協会 幹事<br>Ezycharge Australasia Pty Ltd Director<br>Ezycharge Australia Pty Ltd Director |
| 取 締 役         | 橋 本 祐 樹          | Trim株式会社 取締役                                                                                                             |
| 取 締 役         | 高 橋 朋 伯          | Trim株式会社 取締役                                                                                                             |
| 取 締 役         | 角 田 耕 一          | C Channel株式会社 取締役                                                                                                        |
| 取 締 役         | 鈴木 シュヴァイスグート 絵里子 | 株式会社Kind Capital 代表取締役<br>キムラユニティー株式会社 取締役<br>株式会社ウフル 取締役<br>株式会社HRBrain 監査役                                             |
| 取 締 役         | 星 健 一            | kenhoshi & Company 代表<br>AI inside株式会社 取締役<br>株式会社GROOVE 取締役<br>SocialGood株式会社 取締役                                       |
| 常 勤 監 査 役     | 小 倉 和 宣          | 殷富利 (广州) 科技有限公司 監事<br>ChargeSpot Digital Service Co., Ltd. 監察人                                                           |
| 監 査 役         | 阿 南 剛            | 潮見坂総合法律事務所 パートナー<br>株式会社エージーピー 取締役                                                                                       |
| 監 査 役         | 波 多 野 佐 知 子      | 株式会社じげん 取締役                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役角田耕一、鈴木シュヴァイスグート絵里子及び星健一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小倉和宣、阿南剛及び波多野佐知子の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役阿南剛氏は、弁護士の資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 社外監査役波多野佐知子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役角田耕一氏の戸籍上の氏名は富本耕一です。
6. 取締役岩瀬大輔氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会の終結時に任期満了により退任いたしました。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、子会社の役職員、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、犯罪行為に起因するものその他保険金を支払わない場合として保険会社の保険約款が規定するものに該当する場合には補填の対象としないこととしております。
8. 当社は、取締役角田耕一、鈴木シュヴァイスグート絵里子、星健一の各氏、監査役小倉和宣、阿南剛、波多野佐知子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合しており、指名・報酬委員会の答申内容を尊重して決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役報酬制度は、中長期的な業績及び企業価値の向上に向けて、健全なインセンティブとして機能する報酬体系であるとともに、優秀な人材の確保・維持のために相応しい水準・構成とすることを基本方針とします。

当社の取締役の固定報酬及び業績連動型賞与の報酬額は、2024年3月28日開催の第9回

定時株主総会において承認された年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）の範囲内において、任意の指名・報酬委員会の審議を経た上で取締役会がこれを決定します。また、当社の業績連動型株式報酬の報酬額は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において承認された各評価期間につき60,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内の範囲内とし、発行又は処分される当社普通株式の総数は、当社の取締役会において設定する各評価期間につき10,000株以内（うち社外取締役2,000株以内）において、任意の指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会がこれを決定します。

当社の監査役の報酬総額は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

当社は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において任意の指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会がこれを決定します。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

#### □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額           |                 |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|------------|----------------|
|                    |                       | 基本報酬                 | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等     |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 96,241千円<br>(15,791)  | 72,241千円<br>(15,791) | 24,000千円<br>(-) | -千円<br>(-) | 7名<br>(4)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 18,300千円<br>(18,300)  | 18,300千円<br>(18,300) | -千円<br>(-)      | -千円<br>(-) | 3名<br>(3)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 114,541千円<br>(34,091) | 90,541千円<br>(34,091) | 24,000千円<br>(-) | -千円<br>(-) | 10名<br>(7)     |

- (注) 1. 上表には、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含みます。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2024年3月28日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役は3名）です。
3. 取締役の株式報酬の額は、2024年3月28日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数

は、6名（うち社外取締役は3名）です。

4. 監査役の金銭報酬の額は、2024年3月28日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 上記業績連動報酬等の額には、支給予定の役員賞与24,000千円を含めております。
6. 業績連動型賞与は、指標として連結EBITDAの目標値に対する達成度合い等を定め、当事業年度の業績に基づき算出された額を毎年一定の時期に支給することとしております。  
業績連動型賞与額の算定方法は、役員毎に定められた基準額につき、当事業年度の業績に基づき基準額の125～0%の範囲内にて算定しております。  
業績連動型賞与額の算定方法につき、指標として連結業績を用いる理由は、当社取締役は当社連結子会社を含むグループ全体の業績を向上させる役割を担っており、連結業績により評価することが適当と考えるからであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の角田耕一氏は、C Channel株式会社 取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、株式会社Kind Capital 代表取締役、キムラユニティー株式会社 取締役、株式会社ウフル 取締役及び株式会社HRBrain 監査役を兼務しておりますが、当社と同4社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役の星健一氏は、kenhoshi & Company 代表、AI inside株式会社 取締役、株式会社GROOVE 取締役及びSocialGood株式会社 取締役を兼務しておりますが、当社と同4社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役の小倉和宣氏は、殷富利（广州）科技有限公司の監事及びChargeSpot Digital Service Co., Ltd.の監察人を兼務しております。なお、殷富利（广州）科技有限公司は当社の子会社であるINFORICH ASIA HOLDINGS LIMITEDの子会社であります。
- ・社外監査役の阿南剛氏は、潮見坂綜合法律事務所 パートナー及び株式会社エージーピー 取締役を兼務しておりますが、当社と同2社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役の波多野佐知子氏は、株式会社じげん 取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名               | 取締役会への出席状況           | 監査役会への出席状況 | 主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                    |
|-----|------------------|----------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 角田 耕一            | 15回/15回<br>(出席率100%) | —          | 主に証券会社での業務を通じて培われた金融や財務会計に関する知見、上場企業における取締役としての経験と幅広い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 | 鈴木 シュヴァイスグート 絵里子 | 15回/15回<br>(出席率100%) | —          | 主に証券会社及び財務部での業務を通じて培われた金融や財務会計に関する知見、企業経営者としての経験と幅広い知見から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 | 星 健一             | 11回/11回<br>(出席率100%) | —          | 主にIT業界における豊富な経験と知見、会社経営全般に関する相当程度の実績を有することから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営全般についての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。             |

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会への出席状況           | 監査役会への出席状況           | 主な発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                     |
|-----|---------|----------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 小 倉 和 宣 | 15回/15回<br>(出席率100%) | 14回/14回<br>(出席率100%) | 大手企業における監査役としての経験と人事労務に関する豊富な経験と幅広い知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。  |
| 監査役 | 阿 南 剛   | 15回/15回<br>(出席率100%) | 14回/14回<br>(出席率100%) | 弁護士としての資格を保有しており、会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 波多野 佐知子 | 15回/15回<br>(出席率100%) | 14回/14回<br>(出席率100%) | 公認会計士としての企業会計及び税務に関する専門的知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。             |

(注) 取締役星健一氏は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の社外取締役就任後の取締役会の回数は11回であります。

ハ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

---

(注) 本株主総会資料に記載のChargeSPOTは株式会社INFORICHの登録商標です。

## 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,526,374</b> | <b>流動負債</b>    | <b>10,663,013</b> |
| 現金及び預金          | 9,165,931         | 短期借入金          | 4,894,787         |
| 売掛金             | 199,893           | 1年内返済予定の長期借入金  | 395,019           |
| 棚卸資産            | 72,995            | リース債務          | 1,090,606         |
| 未収入金            | 797,879           | 未払金            | 1,224,742         |
| その他             | 336,691           | 未払法人税等         | 16,354            |
| 貸倒引当金           | △47,016           | 契約負債           | 2,474,835         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,382,029</b>  | 賞与引当金          | 66,601            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,539,992</b>  | 役員賞与引当金        | 24,000            |
| 建物              | 37,874            | 有給休暇引当金        | 15,529            |
| 工具、器具及び備品       | 2,423,797         | その他            | 460,536           |
| リース資産           | 2,296,516         | <b>固定負債</b>    | <b>2,854,815</b>  |
| 建設仮勘定           | 602,378           | 長期借入金          | 1,581,721         |
| その他             | 484,214           | リース債務          | 1,045,660         |
| 減価償却累計額         | △2,304,788        | 繰延税金負債         | 227,434           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,077,900</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>13,517,829</b> |
| のれん             | 2,924,711         | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 顧客関連資産          | 1,039,286         | 株主資本           | 5,624,112         |
| その他             | 113,902           | 資本金            | 37,376            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>764,135</b>    | 資本剰余金          | 2,761,118         |
| 繰延税金資産          | 614,915           | 利益剰余金          | 2,826,047         |
| 破産更生債権等         | 36,592            | 自己株式           | △430              |
| その他             | 147,857           | その他の包括利益累計額    | △305,496          |
| 貸倒引当金           | △35,229           | 為替換算調整勘定       | △305,496          |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,908,403</b> | 新株予約権          | 4,572             |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 67,386            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>5,390,574</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>18,908,403</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 10,701,124 |
| 売上原価            | 2,371,841  |
| 売上総利益           | 8,329,283  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,667,017  |
| 営業利益            | 1,662,265  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 67,133     |
| 受取配当金           | 21,491     |
| 為替差益            | 106,866    |
| その他             | 30,544     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 130,458    |
| その他             | 6,357      |
| 経常利益            | 1,751,485  |
| 特別利益            |            |
| 債務免除益           | 14,785     |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 22,949     |
| 減損              | 153,579    |
| リース債務解約損        | 3,234      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,586,507  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,176     |
| 法人税等調整額         | △498,753   |
| 当期純利益           | 2,070,084  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9,009      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,061,074  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,909,766</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,840,831</b>  |
| 現金及び預金          | 6,044,161         | 短期借入金          | 4,894,787         |
| 売掛金             | 20,340            | 1年内返済予定の長期借入金  | 339,648           |
| 未収入金            | 657,307           | リース債務          | 987,275           |
| その他             | 229,409           | 未払金            | 1,228,495         |
| 貸倒引当金           | △41,453           | 未払法人税等         | 14,591            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,492,086</b>  | 賞与引当金          | 52,681            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,240,272</b>  | 役員賞与引当金        | 24,000            |
| 建物              | 37,874            | その他            | 299,353           |
| 工具、器具及び備品       | 1,429,845         | <b>固定負債</b>    | <b>2,317,974</b>  |
| リース資産           | 2,898,160         | 長期借入金          | 1,381,185         |
| 建設仮勘定           | 706,858           | リース債務          | 936,789           |
| 減価償却累計額         | △1,832,467        | <b>負債合計</b>    | <b>10,158,806</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>65,893</b>     | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他             | 65,893            | <b>株主資本</b>    | <b>5,238,474</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,185,921</b>  | 資本金            | 37,376            |
| 関係会社株式          | 4,266,132         | 資本剰余金          | 3,153,093         |
| 関係会社長期貸付金       | 931,388           | 資本準備金          | 37,376            |
| 繰延税金資産          | 604,455           | その他資本剰余金       | 3,115,716         |
| 破産更生債権等         | 89,468            | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,048,435</b>  |
| その他             | 133,834           | その他利益剰余金       | 2,048,435         |
| 貸倒引当金           | △839,357          | 繰越利益剰余金        | 2,048,435         |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,401,853</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△430</b>       |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>4,572</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>5,243,046</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,401,853</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 8,533,569 |
| 売上原価         | 1,817,502 |
| 売上総利益        | 6,716,067 |
| 販売費及び一般管理費   | 5,283,795 |
| 営業利益         | 1,432,271 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 49,977    |
| 受取配当金        | 21,491    |
| 受取出向料        | 2,220     |
| 貸倒引当金戻入益     | 391,399   |
| その他          | 11,286    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 115,680   |
| 為替差損         | 17,499    |
| その他          | 631       |
| 経常利益         | 1,774,834 |
| 経常損失         |           |
| 固定資産除却損      | 21,004    |
| 減損           | 178,159   |
| リース債務解約損     | 3,234     |
| 税引前当期純利益     | 1,572,436 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,157    |
| 法人税等調整額      | △488,156  |
| 当期純利益        | 2,048,435 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの業務効率化、事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。変更の内容は、次のとおりであります(下線は変更部分を示します。)

| 変更案                                                                                                                                                                                            | 現行定款                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ~17. (条文省略)<br><u>18. 生成AIを含む人工知能技術を活用した製品、サービス、ソフトウェアの企画、設計、開発、提供、運営及び保守業務</u><br><u>19. 各種データの計測、収集、管理及び販売並びにこれらを活用したサービスの提供</u><br><u>20. (条文省略)</u> | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ~17. (条文省略)<br>(新設)<br><br>(新設)<br><br>18. (条文省略) |

## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後想定される環境変化等に耐えうる資本政策等の柔軟性・機動性の向上を目的として、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

本議案は、当社の発行済株式の総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆さまが所有する株式数や業績に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少において当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

### 1. 資本金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額37,376,640円のうち27,376,640円を減少し、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が資本金の減少の効力が生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額的全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

#### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年9月30日(予定)

### 2. 資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本準備金の額

2024年12月31日現在の資本準備金の額37,376,640円のうち27,376,640円を減少し、10,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が資本準備金の減少の効力が生ずる日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本準備金の額を10,000,000円といたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額的全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年9月30日(予定)

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                        | あ き や ま ひろ のぶ<br>秋 山 広 宣<br>(1980年11月10日) | 2005年1月 株式会社ユンタク アーティスト契約<br>2007年5月 ユニバーサルミュージック アーティスト契約<br>2011年4月 株式会社IGNIS 入社<br>2016年6月 当社 取締役就任<br>2017年9月 当社 代表取締役就任（現任）<br>2019年3月 INFORICH ASIA HOLDINGS LIMITED<br>Director就任<br>2022年1月 在日香港企業家協会 理事就任（現任）<br>2023年6月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会<br>幹事就任（現任）<br>2024年4月 Ezycharge Australasia Pty Ltd<br>Director就任（現任）<br>2024年4月 Ezycharge Australia Pty Ltd<br>Director就任（現任） | 1,783,900株             |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>秋山広宣氏は、当社を創業以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、当社事業の拡大に尽力するなど、当社の成長基盤づくりに尽力してきました。今後も、豊富な経験を活かし、当社事業の更なる成長に取り組むとともに、経営幹部の育成など、創業者精神の涵養を通じて、当社の持続的な企業価値の向上をめざすにあたり適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                       | はし 橋 もと ゆう き<br>本 祐 樹<br>(1989年8月17日)   | 2012年 2月 有限責任監査法人トーマツ 入所<br>2017年 4月 株式会社インベスターズクラウド<br>(現株式会社robot Home) 入社<br>2018年 8月 株式会社メルカリ 入社<br>2019年12月 当社 入社 管理本部長就任<br>2020年 3月 当社 取締役就任 (現任)<br>2024年12月 Trim株式会社 取締役就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           橋本祐樹氏は、公認会計士としての専門的知識と経験を有するとともに、2019年12月の入社以来、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンス等を中心に当社管理部門を統括し、当社の業務及び経営に精通しております。これらの経験を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に貢献することができるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                          |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                       | たか はし とも のり<br>高 橋 朋 伯<br>(1986年10月14日) | 2010年 4月 株式会社ラグザイア 入社<br>2012年10月 株式会社V E L O C I T Y 入社<br>2017年 3月 当社 取締役就任<br>2023年 3月 当社 取締役就任 (現任)<br>2024年12月 Trim株式会社 取締役就任 (現任)                                                  | 0株                |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           高橋朋伯氏は、当社の創業メンバーとして、当社のサービス企画・運営を牽引し、事業拡大及び企業価値の向上に貢献して参りました。今後も当社における豊富な業務執行の経験及び幅広い知見を活かし、当社の更なる成長と企業価値向上に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                        |                                         |                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                  | つの だ こう いち<br>角 田 耕 一<br>(1985年11月29日) | 2011年 2月 クレディ・スイス証券株式会社 入社<br>2014年 1月 株式会社マナボ<br>(現S A T T A I ラボ株式会社)<br>入社<br>2017年 8月 株式会社ヤプリ 入社<br>2018年 4月 株式会社ヤプリ 取締役就任<br>2022年 6月 C Channel株式会社<br>取締役就任 (現任)<br>2022年 9月 当社 取締役就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>角田耕一氏は、外資金融会社に加え上場企業での取締役としての豊富な経験と知見を有していることから、経営全般の助言・提言を期待するとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                            | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                    | すずきしゅゐあすぐーと<br>鈴木シュヴァイスグート<br>えりこ<br>絵里子<br>(1986年3月20日) | 2008年 6 月 モルガン・スタンレー証券株式会社<br>(現 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社) 入社<br>2010年 4 月 U B S 証券株式会社 入社<br>2013年10月 コーチ・ジャパン合同会社<br>(現タペストリー・ジャパン合同会社)<br>入社<br>2015年 6 月 Skycatch,inc.<br>カントリーマネージャー就任<br>2016年 5 月 M i s t l e t o e 株式会社<br>投資部ディレクター就任<br>2018年 5 月 Fresco Capital<br>ゼネラルパートナー就任<br>2018年 7 月 株式会社K i n d C a p i t a l<br>代表取締役就任 (現任)<br>2021年 4 月 株式会社M P o w e r<br>マネージングディレクター就任<br>2022年 9 月 当社 取締役就任 (現任)<br>2023年 6 月 キムラユニティー株式会社<br>取締役就任 (現任)<br>2023年 9 月 株式会社ウフル 取締役就任 (現任)<br>2024年 6 月 株式会社HRBrain 監査役就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>鈴木シュヴァイスグート絵里子氏は、外資系金融機関に加え外国籍ベンチャー企業での日本代表としての豊富な経験と知見を有しており、また、女性活躍推進に携わってきた経験を活かしてSDGs経営についての助言・提言を期待することができるのと同時に、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                         | ほし けん いち<br>星 健 一<br>(1967年1月17日) | 1989年4月 JUKI株式会社 入社<br>2002年3月 JUKI株式会社フランス法人 取締役社<br>長就任<br>2003年8月 JUKI株式会社ルーマニア法人 取締役<br>社長就任<br>2005年2月 株式会社ミスミ 入社<br>2005年9月 株式会社ミスミ タイ法人 代表取締役<br>社長就任<br>2008年6月 アマゾンジャパン合同会社 入社<br>2010年4月 アマゾンジャパン合同会社 ディレク<br>ター・経営会議メンバー 就任<br>2019年11月 kenhoshi & Company 代表 (現任)<br>2020年6月 オイシックス・ラ・大地株式会社 執行<br>役員COO就任<br>2020年6月 株式会社PopSicle 取締役就任<br>2021年3月 株式会社メドレー 取締役就任<br>2021年6月 AI inside株式会社 取締役就任 (現任)<br>2021年9月 Social Good Foundation株式会社<br>(現SocialGood株式会社) 顧問就任<br>2022年3月 静岡県庁アドバイザーボードメンバー<br>2022年5月 株式会社GROOVE 取締役就任 (現任)<br>2023年1月 東海大学国際学部 非常勤講師<br>2023年3月 SocialGood株式会社 取締役就任 (現<br>任)<br>2024年3月 当社 取締役就任 (現任) | 0株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>星健一氏は、IT業界における豊富な経験と知見を有するほか、会社経営全般に関する相当程度の実績を有することから、経営全般の助言・提言を期待するとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                              | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 7                                      | あま の とも みち<br>※天 野 友 道<br>(1989年8月15日)                                                                                                                                                     | 2017年7月 コロンビア・ビジネス・スクール 助教<br>授就任    | 0株                |
|                                        |                                                                                                                                                                                            | 2018年7月 ハーバード・ビジネス・スクール 客員<br>助教授就任  |                   |
| 2019年7月 ハーバード・ビジネス・スクール 助教<br>授就任 (現任) |                                                                                                                                                                                            |                                      |                   |
| 7                                      | <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>天野友道氏は、会社経営について豊富な知識を有することから、当社の経営についての助言・提言を期待することができるとともに、全てのステークホルダーを意識した経営の監督及びグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切に行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 角田耕一氏、鈴木シュヴァイスグート絵里子氏、星健一氏及び天野友道氏は、社外取締役候補者であります。
4. 角田耕一氏、鈴木シュヴァイスグート絵里子氏及び星健一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、角田耕一氏及び鈴木シュヴァイスグート絵里子氏が2年6か月、星健一氏が1年となります。
5. 当社は、角田耕一氏、鈴木シュヴァイスグート絵里子氏及び星健一氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、天野友道氏が選任された場合、同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております(ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、犯罪行為に起因するものその他保険金を支払わない場合として保険会社の保険約款が規定するものに該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、角田耕一氏、鈴木シュヴァイスグート絵里子氏及び星健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、天野友道氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
8. 角田耕一氏の戸籍上の氏名は富本耕一です。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定及び継続の件

### 1 提案の理由およびこれを相当とする理由

#### (1) 従前の決議状況

当社は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において、当社の社内取締役（当社の取締役のうち社外取締役以外の取締役をいいます。以下同じ。）及び社外取締役（以下、社内取締役及び社外取締役を総称して「取締役」といいます。）を対象として、同株主総会で承認された取締役に対する報酬限度額（年額300,000千円（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）。以下「金銭報酬限度額」といいます。）とは別枠で、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取組みを強化し、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、業績連動型株式報酬制度（以下「PSU制度」といいます。）の導入をご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社は、第5号議案が原案どおり承認可決されることにより新たに事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「RSU制度」といいます。）を導入することに伴い、PSU制度及びRSU制度により構成される当社の株式報酬制度を見直すとともに、PSU制度の一部を改定したうえで継続したいと存じます。

#### (2) 改定の内容および理由

当社は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において、取締役の金銭報酬限度額とは別枠で、対象となる取締役に対して支給する報酬の総額は、当社の取締役会において1年を下回らない範囲で設定する各評価期間につき60,000千円（うち社外取締役10,000千円）以内、PSU制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数は、当社の取締役会において設定する各評価期間につき10,000株（うち社外取締役2,000株）以内と設定することにつきご承認いただきました。

今般、当社の今後のグローバル展開を見据えた取締役報酬制度の見直しを実施し、社内取締役の株価へのコミットメント、企業価値向上へ向けたインセンティブとしての位置づけ及び株主の皆様とのより一層の価値共有を強化することを目的に、取締役に対する金銭報酬限度額及び第5号議案においてお諮りするRSU報酬とは別枠で、PSU制度に基づいて対象となる取締役に対して支給する当社の普通株式及び金銭の総額を、当社の取締役会において1年を下回らない範囲で設定する各評価期間につき200,000千円（社外取締役はPSU制度の対象外とするため0円）以内とし、PSU制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は、各評価期間につき13,000株（社外取締役はPSU制度の対象外とするため0株）以内とするように改定いたします。ただし、後記のとおり、本議案に基づくPSU制度改定後の初回の評価期間は2025年1月1日から2026年12月31日までの2事業年度と設定するため、上記の上限金額及び上限株数は、この2事業年度分を一括して支給するものとなりますので、実質的には1事業年度あたりに支給する当社の普通株式及び金銭の総額は100,000千円以内、PSU制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は6,500株以内に相当します。

なお、本議案に基づくPSU制度改定後の初回の評価期間は、社内取締役の報酬等と当社業績及び

株主価値との連動性をより明確にし、2024年度を開始年度とする中期経営計画を実現するインセンティブとしての機能を高めることを目的として、2025年1月1日から2026年12月31日までとし、業績評価指標は時価総額とすることを予定しておりますが、初回の評価期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、PSU制度の実施を継続することができるものといたします。

### (3) 提案を相当とする理由

本議案における株式報酬の内容、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への当社の普通株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、PSU制度及びRSU制度に基づく当社の取締役に対する株式報酬制度間のバランス、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（本議案が原案どおり承認可決されることを条件として改定する予定であります。）、本議案に基づき各評価期間に対象取締役に付与する当社普通株式数の上限13,000株（社外取締役はPSU制度の対象外とするため0株）は、2024年12月31日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合として0.14%であり、その希薄化率は軽微であるといえること、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会（委員総数4名。以下、単に「任意の指名・報酬委員会」といいます。）において相当である旨の意見を得ていることその他諸般の事情に鑑み、相当であるものと判断しております。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となります。

## 2 改定後のPSU制度の内容

### (1) 改定後のPSU制度の概要

改定後のPSU制度は、当社の取締役会において、対象取締役に対して付与する株式ユニット数、評価期間及び業績評価指標をあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等を勘案して0%から100%の範囲内で当社の取締役会においてあらかじめ設定する達成指数に応じて算定される数の当社の普通株式並びに株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給する業績連動型の株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）です。

当社は、原則として、評価期間終了後、当社普通株式を割り当てるために、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会の決定に基づき、対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」といいます。）により、対象取締役に対して、当社普通株式を発行又は処分します。また、当社普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭（以下単に「金銭」といいます。）を支給いたします。

本制度に基づく対象取締役への当社普通株式の付与及び金銭の支給は、評価期間終了後に評価指標の達成度等に応じて行うため、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを付与又は支給するか否か、並びに付与する当社普通株式の数及び支給する金銭の額のいずれも確定しており

ません。

#### (2) 対象取締役が交付を受ける当社普通株式の数の算定方法

各対象取締役に対して交付する当社普通株式の数（以下「交付株式数」といいます。）は、対象取締役に対して付与する株式ユニット数に、取締役会が評価期間ごとにあらかじめ定める評価指標の達成度等を勘案して0%から100%の範囲内で当社の取締役会においてあらかじめ設定する達成指数を乗じることにより算定基準株式数を算定し、これに0.6を乗じた数とします（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）。

また、支給する金銭の額は、上記算定基準株式数に0.4を乗じた数に、当社普通株式の割当てを決議する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で取締役会が定める金額を乗じた額と同額とします（ただし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）。ただし、計算の結果交付する当社普通株式及び支給する金銭の報酬額の総額が、各評価期間における報酬額の上限を超過することとなる場合には、その上限に収まるよう合理的な範囲で調整するものといたします。

#### (3) 対象取締役に対する支給条件

当社は、対象取締役が以下の要件をすべて満たした場合又は取締役会がPSU制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に限り、各評価期間終了後、対象取締役に対して、上記(2)に基づき計算される数の当社の普通株式を割り当て、金銭を支給いたします。

- ① 対象取締役が、評価期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと
- ② 取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、当社は、評価期間中に新たに就任した対象取締役（以下「新任対象取締役」といいます。）が存在する場合、当該新任対象取締役の評価期間中における在任期間等を踏まえて、割り当てる当社の普通株式の数を合理的な範囲で調整いたします。また、評価期間中及び評価期間経過後当社の普通株式を割り当て、金銭を支給するまでの間に対象取締役が死亡又は正当な事由により退任する場合には、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、在任期間等を踏まえて合理的に調整した算定基準株式数に、当該対象取締役が死亡又は正当な事由により退任した日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額と同額の金銭を、当該対象取締役又はその承継者となる相続人に対して支給するものとします。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約

又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に調整した交付株式数に、当該組織再編等の承認の日の前営業日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額と同額（ただし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）の金銭を、対象取締役に対して支給いたします。

(5) その他PSU制度の内容

PSU制度に関するその他の内容については、取締役会において定めます。

## 第5号議案 取締役に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度導入の件

### 1 提案の理由及びこれを相当とする理由

#### (1) 従前の決議状況

当社は、2024年3月28日開催の第9回定時株主総会において、新しい取締役報酬制度として、①責任と役割に応じた固定報酬、②短期インセンティブとしての業績連動型賞与、及び③中長期インセンティブとしての業績連動型株式報酬制度（以下「PSU制度」といいます。）の3種類の報酬構成による制度とすべく、取締役に対する金銭報酬の限度額を固定報酬支給額に業績連動型賞与の支給額を加えた年額報酬を定めるものに改め、報酬総額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。以下「金銭報酬限度額」といいます。）に改定することについてご承認いただくとともに、PSU制度として、金銭報酬限度額とは別枠で、当社の取締役会において1年を下回らない範囲で設定する各評価期間につき60,000千円（うち社外取締役10,000千円）以内、PSU制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数は、当社の取締役会において設定する各評価期間につき10,000株（うち社外取締役2,000株）以内と設定することにつきご承認いただきました。

なお、PSU制度については第4号議案において改定をお諮りしております。

#### (2) 提案の内容及び理由

今般、今後のグローバル展開を見据えて報酬体系の見直しを実施し、取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することなどにより取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に對する金銭報酬限度額及び第4号議案において改定をお諮りするPSU制度とは別枠で、新たに事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下「RSU制度」といいます。）を導入することといたしたいと存じます。

RSU制度に基づき、社内取締役（当社の取締役のうち社外取締役以外の取締役をいいます。以下同じ。）及び社外取締役（以下、社内取締役及び社外取締役を総称して「対象取締役」といいます。）に対して支給する報酬は当社の普通株式及び当社普通株式の交付に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭（以下単に「金銭」といいます。）とし、その総額は、当社の取締役会において1年を下回らない範囲で設定する各対象期間につき350,000千円（うち社外取締役50,000千円）以内とし、RSU制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は、各対象期間につき23,000株（うち社外取締役3,000株）以内とします。

また、RSU制度の対象とする社内取締役については、取締役の報酬と業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化する観点から、業績に連動するRSU制度（以下「業績連動型RSU」といいます。）とし、社外取締役については、客観的な立場から経営の監督及び助言の役割を適正に果たすことを確保する観点から、業績に連動しないRSU制度（以下「非業績連動型RSU」といいます。）とします。

さらに、業績連動型RSUを適用する社内取締役については、短期インセンティブとしての業績連動型賞与の支給対象外とします。

なお、第4号議案及び本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の社外取締役に対して適用する株式報酬制度は業績に連動しないRSU制度のみとなります。

### (3) 提案を相当とする理由

本議案における株式報酬の内容、報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への当社の普通株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、今後のグローバル展開を見据えて優秀な人材を機動的に確保することが可能な取締役報酬制度を構築する必要性、当社の金銭報酬制度と株式報酬制度の間のバランス、PSU制度及びRSU制度に基づく当社の取締役に対する株式報酬制度間のバランス、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（本議案が原案どおり承認可決されることを条件として改定する予定であります。）、本議案に基づき各対象期間に対象取締役に付与する当社普通株式数の上限23,000株（うち社外取締役3,000株以内）は、2024年12月31日現在の当社発行済株式総数（自己株式を除く。）に占める割合として0.24%であり、その希薄化率は軽微であるといえること、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役に構成する任意の指名・報酬委員会（委員総数4名。以下、単に「任意の指名・報酬委員会」といいます。）において相当である旨の意見を得ていることその他諸般の事情に鑑み、相当であるものと判断しております。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名（うち社外取締役4名）となります。

## 2 RSU制度の内容

### (1) 本制度の概要

本議案に係るRSU制度は、社内取締役に対して、当社の取締役会において、あらかじめ設定する各事業年度の期間（以下「評価期間」といいます。）に係る業績目標の達成度等に応じて算定される数の株式ユニットを付与し、対象期間（業績連動型RSUにあつては、各評価期間終了後に最初に開催される定時株主総会の日から当該日が属する事業年度に係る定時株主総会の日までの期間をいい、具体的な期間は当社の取締役会において予め設定するものとします。）の勤務期間に応じて、対象期間終了後に当該株式ユニット数に応じた当社株式を、金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社普通株式の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付」といいます。）により付与する株式報酬を支給するものとし、社外取締役に対して、対象期間（非業績連動型RSUにあつては、社外取締役が選任された定時株主総会の日から当該日が属する事業年度に係る定時株主総会の日までの期間をいい、具体的な期間は当社の取締役会において予め設定するものとします。）の勤務期間に応じて、対象期間終了後に、当社の取締役会において、あらかじめ設定する数の株式ユニットに応じた当社株式を、無償交付により付与する株式報酬を支給するとともに、業績連動型RSU又は非業績連動型RSUの交付

に伴い生じる納税資金に充当することを目的とした金銭を支給するものです。

## (2) 交付する株式数及び金銭の算定方法

### ① 交付する株式数

各対象取締役に対して交付する当社普通株式の数（以下「交付株式数」といいます。）は、株式報酬の内容に応じて、次の算定方法により算定された算定基礎株式数に0.6を乗じた数とします（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）。

#### 業績連動型RSU

##### 【算定方法】

算定基礎株式数 = 業績連動型RSU基準額 × RSU達成指数（※1）

÷ 付与時株価（※2）

#### 非業績連動型RSU

##### 【算定方法】

算定基礎株式数 = 非業績連動型RSU基準額 ÷ 付与時株価（※2）

※1 RSU達成指数は、業績評価指標ごとの達成度と達成度に応じた支給率及び計算方法を指し、任意の指名・報酬委員会における審議を経て、0%から150%の範囲内で、取締役会にて決定いたします。ただし、2024年1月1日から2024年12月31日までを評価期間とするRSU達成指数は、当該評価期間が経過済みであることその他の事情を加味し、RSU達成指数は100%と設定することを予定しております。

※2 付与時株価は、株式報酬にかかる各株式ユニットを付与する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

② 各対象取締役に対して支給する金銭の額は、前項に基づき算定された算定基礎株式数に0.4を乗じた数に当社の普通株式の割当てを決議する取締役会決議（以下「割当決議取締役会」といいます。）の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、取締役会に特に有利な金額にならない範囲で取締役会が定める金額を乗じた額と同額とします（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）。

##### 【算定方法】

最終支給金銭 = 算定基礎株式数 × 0.4 × 割当取締役会決議日前日の終値

## (3) 対象取締役に対する支給条件

当社は、対象取締役が以下の要件をすべて満たした場合又は取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認めた場合に限り、対象期間終了後、対象取締役に対して、上記(2)に基づき計算される数

の当社の普通株式を割り当て、金銭を支給いたします。

- ① 評価期間の全部又は一部において、当社の取締役の地位にあったこと
- ② 対象期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと
- ③ 取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ④ その他当社の取締役会が本制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

なお、当社は、評価期間中に新たに就任した取締役が存在する場合、当該新任取締役の評価期間中における在任期間等を踏まえて、割り当てる当社の普通株式の数を合理的な範囲で調整いたします。また、評価期間中及び評価期間経過後当社の普通株式を割り当て、金銭を支給するまでの間に取締役が死亡又は正当な事由により退任する場合には、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、在任期間等を踏まえて合理的に調整した交付株式数に、当該取締役が死亡又は正当な事由により退任した日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額と同額（ただし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）の金銭を、当該取締役又はその承継者となる相続人に対して支給するものといたします。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、評価期間又は対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）、取締役会の決議により、当社の普通株式に代えて、評価期間又は対象期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等を踏まえて合理的に調整した交付株式数に、当該組織再編等の承認の日の前営業日における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額と同額（ただし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。）の金銭を、取締役会に対して支給いたします。

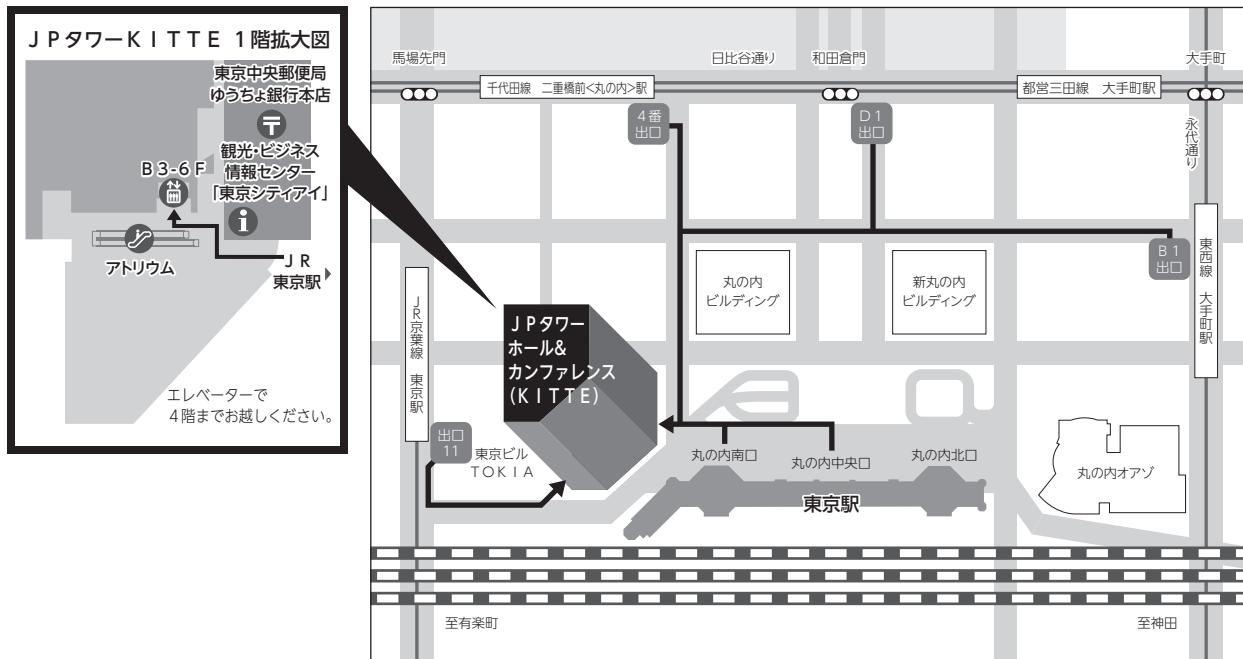
#### (5) その他RSU制度の内容

RSU制度に関するその他の内容については、取締役会において定めます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 **KITTE4階 JPタワー ホール&カンファレンス 「ホール1」**  
東京都千代田区丸の内2-7-2



交通 JR「東京駅」・・・・・・・・・・丸の内南口徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」・・・・地下道直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。